



長野県報

9月22日(木)
平成17年
(2005年)
第1696号

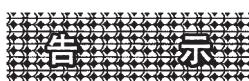
目 次

告 示

救急病院等を定める省令に基づく医療機関の申出の撤回（医務課）	1
自然公園法に基づく公園事業の決定及び公園事業を表示した図書の縦覧（環境自然保護課）	1
農地法に基づく土地配分計画の作成（農政課）	2
公共測量の実施監理課	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（2件）（道路維持課）	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（2件）（道路維持課）	2

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	3
家畜伝染病発生の報告（畜産課）	3
土地改良区の定款変更の認可（土地改良課）	3
建築基準法に基づく公開による意見の聴取（建築管理課）	3
土地改良事業の施行の同意（土地改良課）	4
一般競争入札（河川課）	4
一般競争入札（事業課）	4
一般競争入札（農業技術課）	5
正誤（砂防課）	6



長野県告示第404号

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する申出を撤回しました。

平成17年9月22日

長野県知事 田中康夫

名称	所在地	撤回日
慶友整形外科	飯田市上郷別府3367-8	平成17年8月31日

医務課

長野県告示第405号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第7条第4項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次とおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県生活環境部環境自然保護課及び関係地方事務所並びに茅野市役所及び関係町村役場において縦覧に供します。

平成17年9月22日

長野県知事 田中康夫
決定した公園事業の名称及び事業地の位置

名称	事業地の位置
美ヶ原和田山駐車場	[区域] 小県郡和田村大字和田山
中信高原線道路（歩道）	<p>[路線] 起点 茅野市北山（三角点廻落） 終点 茅野市北山（立科町との境界） 終点 茅野市北山（八ヶ岳縦走線道路の終点）</p> <p>[路線] 起点 茅野市北山（中央高原線道路との交点） 終点 茅野市北山（諏訪市との境界）</p> <p>[路線] 起点 諏訪郡下諏訪町（諏訪市との境界）</p>

	終点 諏訪郡下諏訪町（当該縦覧に供する図書で示す地点） 〔路線〕起点 諏訪郡下諏訪町（当該縦覧に供する図書で示す地点） 終点 諏訪郡下諏訪町（中央高原線道路との交点）
--	---

環境自然保護課

長野県告示第406号

農地法（昭和27年法律第229号）第62条第2項の規定により、次のとおり土地配分計画を作成しました。

平成17年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

土地

地区名	所 在 地	増 反		備考
		予定売渡口数	予定売渡面積	
神戸原	北安曇郡松川村	3 口	2,289m ²	田

農政課

長野県告示第407号

堀金村長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成17年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

1 作業種類

公共測量（地形図修正）

2 作業期間

平成17年8月22日から平成18年3月31日まで

3 作業地域

堀金村

監理課

長野県告示第408号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成17年10月7日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

1 道路の種類 県道

2 路線名 有明大町線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
大町市大字常盤5625番の37地先から 大町市大字大町7148番の1地先まで	旧	m 5.5～24.0	km 1.1078
同上	新	m 16.5～46.8	km 1.0830

道路維持課

長野県告示第409号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成17年10月11日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 403号

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
長野市松代町西寺尾字午新田1520番の1地先から 長野市松代町西寺尾字下高相1791番の2地先まで	旧	m 16.0～38.0	km 0.1267
同上	新	m 17.0～38.0	km 0.1267

道路維持課

長野県告示第410号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成17年10月7日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

1 路線名 有明大町線

2 供用を開始する区間

大町市大字常盤5625番の37地先から

大町市大字大町7148番の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成17年10月1日

道路維持課

長野県告示第411号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成17年10月11日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

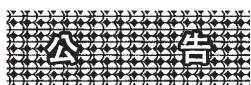
1 路線名 403号

2 供用を開始する区間

長野市松代町西寺尾字午新田1520番の1地先から
長野市松代町西寺尾字下高相1791番の2地先まで

3 供用を開始する期日 平成17年9月22日

道路維持課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年9月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 介護福祉センターアイ

3 代表者の氏名

大久保 泰 誉

4 主たる事務所の所在地

南安曇郡三郷村大字小倉3909番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障害者及びその家族に対し、地域で安心して暮らしていくための支援活動を行い、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	発生群数	発生の場所又は区域
腐 虫 病	みつばち	平成17年9月13日	2	南佐久郡小海町
		平成17年9月8日	5	小県郡丸子町
		平成17年9月8日	2	南安曇郡堀金村
		平成17年9月8日	3	南安曇郡三郷村
		平成17年9月13日	2	南安曇郡豊科町

畜産課

公告

平成17年9月16日、長野県下堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

土地改良課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成17年9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

1 建築物の建築の計画

(1) 建築場所

北佐久郡軽井沢町大字長倉字長倉山5956-32、5956-38

(2) 建築主氏名

勧翔株式会社 代表取締役 常見泰夫

(3) 用途地域

第一種低層住居専用地域

(4) 敷地面積

9,044.61平方メートル

(5) 主要用途

保養所

(6) 構造及び階数

鉄筋コンクリート造一部木造 地下一階、地上二階建て

(7) 工事種別

増築

(8) 規模

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	188.26 m ²	1,160.00 m ²	1,348.26 m ²
延べ面積	188.26 m ²	1,605.00 m ²	1,793.26 m ²

(9) 建ぺい率 14.91パーセント 容積率19.83パーセント

2 日時 平成17年9月27日（火）午後2時00分から

3 場所 軽井沢町中央公民館 1階 講義室

建築管理課